

令和5年2月16日

職員の懲戒処分の公表について

下記のとおり懲戒処分を行いましたので、上天草市懲戒処分の公表に関する基準に基づき公表します。

記

1 被処分者の所属、職名、年齢及び処分の内容

所属（当時）	職名（当時）	年齢	処分の内容
企画政策部	主事	23	戒告 （当事者：交通法規違反）

2 非違行為の概要

上記の職員は、令和4年4月11日に公用車で出張中、脇見運転による前方不注意で、停車中の車両に追突し、公用車を含め計4台の自動車絡む交通事故を起こし、運転者2人と同乗者1人の計3人を負傷させた。

この行為は、全体の奉仕者たるにふさわしくない非行であり、地方公務員法第33条に規定する信用失墜行為に該当する。

3 処分年月日 令和5年2月16日

(連絡先)

総務部 総務課

担当：海崎課長、奥田課長補佐、
佐藤係長

電話：0964-26-5527